社会福祉法人かがやき

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が活躍でき、職員が仕事と子育てを両立させることができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 令和3年4月1日~令和8年3月31日までの5年間
- 2. 当法人の課題 女性職員が妊娠した場合に離職者が多い。
- 3. 目標と取組内容・実施期間

日標1 (職業生活に関する機会の提供に関する目標)

目標1:管理職に占める女性労働者の割合の50%以上を維持する

〈実施期間・取組内容〉

● 令和3年 4月~ 女性が活躍できる職場であることについて、シンボルマークを 活用し、多様な働き方ができる旨の積極的広報令和6年 4月~ 女性同士の交流機会の設定によるネットワーク形成支援

目標2~3 (次世代育成支援対策推進法に基づく目標)

目標2:妊娠中や産休・育休復帰後の女性職員のための相談窓口の設置

〈実施期間・取組内容〉

● 令和3年 4月~ 相談窓口の設置

目標3:子供を育てる職員が、利用できる事業所内保育施設の運営

<実施期間・取組内容>

● 令和3年 4月 ~ 企業主導型保育施設としての周知